

令和8年 第1回定例会

# 一般質問文書表

稲城市議会

通告番号	氏名	質問項目 (17人、47項目)	備考
1	池田 英司	1 自転車の交通ルールについて 2 友好都市スポーツ交流事業について 3 ポケパークカントリーのオープンについて	
2	山岸 太一	1 ヒアリングフレイル(加齢に伴う聴覚機能低下)の予防と対策で高齢者の暮らしを支える取り組みについて 2 教室の空調設備の更新と断熱化の推進により、子どもたちの安全な教育環境を維持する取り組みについて 3 低所得世帯へのエアコン設置補助で暮らしを守る取り組みについて 4 市民の大事な足であるバス路線をより良いものにしていく取り組みについて	
3	北浜 けんいち	1 東京都カスタマー・ハラスメント防止条例の施行を受けての市及び教育委員会の対応、対策について 2 大丸用水堰改築工事について	
4	川村 あや	1 だれもが楽しめる公園づくりについて 2 稲城市公民連携デスクの活用について 3 選挙の投票率の向上および投票所の拡充について	
5	つのだ 寛美	1 長峰地区の安全対策について 2 防犯パトロールの更なる取り組みについて	
6	角田 政信	1 ゾーン30について	
7	中島 健介	1 稲城市における「東京アプリ」の活用について 2 稲城市こども計画について	
8	梶浦 みさこ	1 歴史的に価値のある公文書(歴史公文書)について 2 小中学生など若年層を含めたギャンブル等依存症対策の強化について 3 学生や若手社会人が子育て家庭を訪問し育児一日体験する「子育て家庭留学」等について	
9	湯谷 ひろし	1 5歳児健康診査の導入について 2 薬物乱用防止の取り組みについて 3 道路反射鏡及び交通安全に関する注意喚起看板の管理について	
10	村上 洋子	1 介護現場におけるハラスメント防止対策について 2 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について 3 こども性暴力防止法施行について	
11	岡田 まなぶ	1 市内路線バスの維持・拡充について 2 若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置について 3 稲城駅の駐輪場の駐輪台数を増やすことについて 4 公共施設での資源ごみの拠点回収について 5 若葉台のプラザ等の期日前投票所の開設日を増やすことについて	

12	土居 のりひろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 キッチンカー活用による地域活性化と観光施策の推進について</li> <li>2 アピアランスケアの拡充と、見た目に寄り添った行政対応について</li> <li>3 官民連携による次世代交通システムと自動運転バスの導入検討について</li> </ul>	
13	佐藤 しんじ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 起立性調節障害のある児童・生徒への支援について</li> <li>2 小児インフルエンザ予防接種の助成について</li> <li>3 生活環境や健康状態の悪化が見られる独居高齢者への対応について</li> <li>4 食品ロス削減の取組の発展と、フードバンクを含む民間団体との連携強化について</li> </ul>	
14	田島 きく子	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民の歯と口腔の健康づくりについて</li> <li>2 生活保護の受給について</li> <li>3 公共施設のトイレに生理用品を設置することについて</li> </ul>	
15	中 田 中	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 センシュアス・シティ(官能都市)2025について</li> <li>2 多摩のまちづくり戦略について</li> </ul>	
16	榎本 久春	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公園駐車場の利用現状について</li> <li>2 在宅医療と介護の連携強化について</li> </ul>	
17	いそむらあきこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公益通報者保護法に基づく本市の公益通報制度の実効性と体制整備について</li> <li>2 指定管理者制度の管理運営における市の責務と取組について</li> </ul>	

通告番号	会 派 名	氏 名
1	新政会	池 田 英 司

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p>自転車の交通ルールについて</p> <p>自転車は、スポーツや日々の生活の中で多くの方が利用される移動手段です。稲城市においても、多摩川サイクリングコースや南多摩尾根幹線道路などの自転車を楽しめる場所が豊富にあることや、矢野口から東長沼、大丸などの地区においては地形的に平坦であること等から、昔から多くの方々に利用され、さらに健康志向の高まりや環境意識の向上等により、日々利用者は増加傾向にあると思われまます。</p> <p>私の周辺においても、日々の通勤・通学・買い物などに利用される方が大勢おりますが、それらの方々から、自転車の走行は、原則、車道となりますが、車道のどこを走行したらよいのか。また、歩道の走行にも条件がある等、自転車の交通ルールがわかりにくい等の声をいただいております。</p> <p>自転車は、道路交通法上、「軽車両」となっており、車両の仲間であります。令和8年4月1日からは、16歳以上の自転車運転者を対象に、交通反則通告制度、所謂、「青切符」制度が導入されます。</p> <p>また、利用者の増加に比例して、事故なども増加する傾向にあると思っておりますので、交通安全の向上を図り、市民の皆様が適切に自転車に乗ることができるよう、改めまして、自転車の交通ルールについての質問をさせていただきたいと思っております。</p>	
	(1) 交通安全の向上を図るための自転車の主な交通ルールについて、改めて伺います。	
	(2) 令和6年度における東京都内の自転車ヘルメットの着用率について伺います。	
	(3) 市民等への自転車交通ルールの周知方法について伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	友好都市スポーツ交流事業について	
	<p>友好都市スポーツ交流事業は、平成30年度の相馬市とのサッカー交流に始まり、令和7年度で8年が経過しています。</p> <p>コロナ禍もあり、思うような交流ができない時期もありましたが、交流事業に参加した関係者や子どもたちからは大変良い経験になったとの感想や、特に参加した子どもたちからは、また相馬市に行きたいといった声を耳にしています。</p> <p>一方で、実施にあたる稲城市サッカー連盟や軟式野球連盟からは、参加チームを集めるうえで、日程や費用面で課題があり、負担が大きいと聞いています。</p> <p>そこで、本事業の現状や今後の展開について伺います。</p>	
	(1) 友好都市スポーツ交流事業の目的及びこれまでの実績について伺います。	
	(2) 様々なスポーツがあるなかで、サッカーと軟式野球を対象とした経緯について伺います。	
	(3) サッカーと軟式野球以外の競技についてもスポーツを通じた有意義な交流であることから、参加していただきたいと思っています。また、その他の競技に拡大することで、隔年で交流しているサッカーと軟式野球の参加頻度が減り、負担軽減にも繋がると考えます。そこで、市の認識を伺います。	



通告番号	会 派 名	氏 名
2	日本共産党	山岸太一

項目番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p>ヒアリングフレイル（加齢に伴う聴覚機能低下）の予防と対策で高齢者の暮らしを支える取り組みについて</p> <p>先の定例会において「難聴予防対策の強化・充実を求める請願」が全会一致で趣旨採択されました。加齢による難聴の予防と対策について積極的な方針をつくることを求める立場から質問します。</p> <p>(1) ヒアリングフレイル（加齢に伴う聴覚機能低下）の定義について聞きます。</p> <p>(2) 国の「高齢社会対策大綱」における加齢による難聴の位置づけについて聞きます。</p> <p>(3) 市の次期「地域包括ケア計画」における加齢による難聴への対応方針について聞きます。</p>	
2	<p>教室の空調設備の更新と断熱化の推進により、子どもたちの安全な教育環境を維持する取り組みについて</p> <p>近年の災害級の夏の暑さが続く中で、東京都は令和8年度予算で小中学校の老朽化した空調の更新について支援する方針を出しました。教室の断熱化もセットで行いながら、子どもたちの安全な教育環境の維持を求める立場から質問します。</p> <p>(1) 小中学校の空調設備の設置状況について</p> <p>①市内の小中学校の普通教室および特別教室に設置されている空調の設置時期別の台数について聞きます。</p> <p>②空調設備の更新の考え方について聞きます。</p> <p>(2) 教室の断熱対策について</p> <p>①学校の建て替えや増改築に伴う建物や教室の断熱化工事の目的や意義について聞きます。</p> <p>②建て替えや増改築を予定していない学校の建物や教室に断熱化工事を行うことへの考え方について聞きます。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	<p>(3) 東京都の令和8年度予算に盛り込まれている「公立学校普通教室空調更新支援事業」の概要について聞きます。</p> <p>低所得世帯へのエアコン設置補助で暮らしを守る取り組みについて</p> <p>夏の暑さは市民の日常生活へも深刻な影響をおよぼしています。健康な生活を維持するためには、エアコンの使用は必須となっています。エアコンの購入や買い替えが難しい低所得世帯への補助を行うことで、暮らしを守る取り組みの実施を求める立場から質問します。</p> <p>(1) 低所得世帯へのエアコン購入や買い替えに対する補助制度の有無について聞きます。</p> <p>(2) 東京都の令和8年度予算に盛り込まれている「低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業」の概要について聞きます。</p>	
4	<p>市民の大事な足であるiバス路線をより良いものにしていく取り組みについて</p> <p>稲城市地域公共交通会議において、iバスの路線見直しの内容が決定されました。路線の見直しにあたって混乱がないように広く周知していくことと、より良いiバス路線にしていくために市民や利用者の声を聞いていくことを求める立場から質問します。</p> <p>(1) 見直し路線の決定内容について</p> <p>① 3つの路線の内容と当初案からの変更点について聞きます。</p> <p>② 3つの路線の1日の運行本数、運行間隔について聞きます。</p> <p>③ 運賃について聞きます。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>(2) 利用者・市民への周知広報について</p> <p>①見直し路線の周知広報の方法について聞きます。</p> <p>②新しい路線図、時刻表を掲載した冊子の配布について聞きます。</p> <p>(3) より良いiバスにしていくことについて</p> <p>①バス事業者への要望内容について聞きます。</p> <p>②より良いiバス路線にしていくために利用者・市民の声を聞いていくことについて認識を聞きます。</p>	



2	<h2 style="text-align: center;">大丸用水堰改築工事について</h2> <p>令和元年東日本台風により、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化するため、国土交通省京浜河川事務所が、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、堤防整備を行うため「多摩川緊急治水対策プロジェクト」による工事が施工されています。</p> <p>このプロジェクトにおいて重要な工事が大丸用水堰改築であります。そして、この工事が令和7年7月に完了し、10月27日に大丸用水堰改築工事完了現地見学会が開催されました。</p> <p>それを踏まえて、市の見解を伺います。</p>	
	(1) 多摩川緊急治水対策プロジェクトの概要について伺います。	
	(2) 大丸用水堰改築工事の概要について伺います。	
	(3) この工事による稲城市への影響について伺います。	
	(4) この工事を含め、多摩川緊急治水対策プロジェクトに対する稲城市の対応について伺います。	市長答弁

通告番号	会 派 名	氏 名
4	稲 志 会	川村 あや

項目 番号	質 問 要 旨	概 要
1	<b>だれもが楽しめる公園づくりについて</b>	
	<p>これまでも市内の公園整備について質問してきました。特に、赤ちゃんから高齢者まで、そして健常者も障がい者も分け隔てのないインクルーシブパークと呼ばれる公園や、公民・官民が連携する公園について提案してきました。稲城市は大小併せて185箇所の公園があり、市民1人あたりの公園面積は10.8㎡と広く、東京都内では多摩市に次いで2位であり地域住民にとって憩いの場が多く確保されています。</p> <p>国土交通省でも子どもや子育て世帯の目線に立った公園整備を進めるため、各自治体への支援制度を創設、支援しています。市内の整備を進める時に、国や都の支援を活用し、実際に公園を利用されている方々の声を反映させ、より使いやすく楽しみやすい、そして多くの方に利用される公園が望ましいと思い今回も質問させていただきます。</p>	
	<b>(1)公園整備の進め方について</b>	
	①市の考え方について伺います。	
	②市民の声を反映させる取り組みについて伺います。	
	<b>(2)補助金の活用について</b>	
	①市の考え方について伺います。	
	②公園整備に関する補助金の種類について伺います。	
	③市での活用状況について伺います。	
	<b>(3)民間との連携について</b>	
	①市の考え方について伺います。	
	②現状について伺います。	
	③今後について伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	<p><b>稲城市公民連携デスクの活用について</b></p>	
	<p>公民連携デスク設置から2年が経過しました。  公民連携の推進をはかる事で、個々の行政課題の解決だけではなく、職員の方々にも幅広いテーマで当市の課題解決に取り組むスキームや新しい価値観や発想をもたらすきっかけになっていると思います。  実際、毎年のように提携先も増えているとは思いますが、市民サービス向上に繋げる為には提携した後の内容が重要かと思えます。  現状および今後について質問させていただきます。</p>	
	<p><b>(1)連携状況について</b></p>	
	<p>①連携数および内容について伺います。</p>	
	<p>②協定について伺います。</p>	
	<p>③協議について伺います。</p>	
	<p><b>(2)連携方法について</b></p>	
	<p>①経緯について伺います。</p>	
	<p>②市からのアプローチについて伺います。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	<p><b>選挙の投票率の向上および投票所の拡充について</b></p>	
	<p>これまで、投票率を上げる取り組みとして、投票に際しての工夫や周知啓発および投票所の拡充等の提案を行ってきました。</p> <p>先日の稲城市議会議員研修会で講演いただいた株式会社第一生命経済研究所西野偉彦様のお話でもあったように、特に19歳の投票率は全体よりも更に低くなっています。</p> <p>幅広い年齢層での投票率の向上が重要であると考えことから今回の質問をさせていただきます。</p>	
	<p><b>(1)選挙の投票率について</b></p>	
	<p>①過去3回の状況について伺います。</p>	
	<p>②年代別の投票率について伺います。</p>	
	<p><b>(2)期日前投票について</b></p>	
	<p>①過去3回の状況について伺います。</p>	
	<p>②年代別の投票率について伺います。</p>	
	<p><b>(3)投票率アップの取り組みについて</b></p>	
	<p>①投票所での取り組みについて伺います。</p>	
	<p>②期日前投票所での取り組みについて伺います。</p>	
	<p>③選挙権のない年代への取り組み（意識づけ）について伺います。</p>	
	<p><b>(4)期日前投票所の拡充について</b></p>	
	<p>①期日前投票所の状況について伺います。</p>	
	<p>②期日前投票所の課題について伺います。</p>	
	<p>③期日前投票所の今後について伺います。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
5	公 明 党	つ の じ 寛 美

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p>長峰地区の安全対策について</p> <p>長峰地区は、「星の見えるまち」をコンセプトとしておりますが、住民からは、防犯・安全対策として、景観を考慮した街路灯の照度アップを望む声をいただいています。風の広場の街路灯がLED化により、明るくなったとのお声を頂く一方で、全体的に暗いとのお声があるのも事実です。子どもたちや住民の安全対策として伺います。</p> <p>(1)長峰地区全体の街路灯・防犯灯のLED化、特に通学路における照明のLED化を伺います。</p> <p>(2)照明のLED化により、以前と比較して明るくなりましたが、住民の高齢化に伴い、夜間における更なる安全性を確保する必要があると考えます。足元照明の照度を上げることによりより明るさを確保する事について伺います。</p> <p>(3)長峰地区には、歩道に設置された車止めの石塔があります。夜間になると石塔が分かりづらく危険だとお声を伺います。反射板の設置を以前提案して設置していただいた経緯もありますが、経年劣化等により、取れています。再度、反射板の設置について伺います。</p> <p>(4)稲城中央公園付近の車道における舗装状態が悪化して道路がうねっています。今後の修繕計画を伺います。</p> <p>(5)長峰西通り等道路に埋設されている下水道の</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	マンホール周辺の舗装にひび割れなどの破損が見受けられるところがあります。マンホール周辺等の今後の対応について伺います。	
2	<p>防犯パトロールの更なる取り組みについて</p> <p>稲城市は、「日本一安全・安心なまち」を目指して、多摩稲城防犯協会や警察、地域住民が一体となった防犯活動に力を入れています。</p> <p>防犯パトロール等の地域の目による活動は、安全・安心なまちづくりにとても重要な事だと認識しています。そして、私が提案した防犯パトロールのメロディー化も実施していただき、当時、都内初の取組でした。そして、犯罪の抑止力にもなると伺っています。</p> <p>(1)防犯パトロール車の使用実績について伺います。</p> <p>(2)特殊詐欺の過去3年の被害状況について伺います。</p> <p>(3)特殊詐欺の対策の取組について伺います。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
6	新政会	角田 政信

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p>ゾーン 30 について</p> <p>警視庁ホームページなどの情報によりますと、近年、都内全体及び稲城市内における交通事故件数は、増加傾向であるとのこと。交通事故が発生する場所は、車両の通行量が多い幹線道路などの交差点が多くなると考えられますが、市民の皆様のご自宅付近などの生活道路においても、車両の通行は一定程度あるわけであり、歩行者等の安全を確保していく必要があると考えます。</p> <p>その考えに基づき、稲城市内においても、矢野口地区など、一部の生活道路において歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的に、区域を定めて、ゾーン 30 の指定を行って、時速 30 km の速度規制を実施している箇所があると認識しております。</p> <p>そこで、ゾーン 30 についての質問をさせていただきます。</p> <p>(1) ゾーン 30 の概要及び導入の経緯について伺います。</p> <p>(2) ゾーン 30 に指定するための条件について伺います。</p> <p>(3) 稲城市内において、ゾーン 30 に指定されている区域について伺います。</p> <p>(4) 期待される効果について伺います。</p> <p>(5) ゾーン 30 の市民への周知方法について伺います。</p>	

通告番号	会派名	氏名
7	稲志会	中島 健介

項目 番号	質問要旨	摘要
1	<p>稲城市における「東京アプリ」の活用について</p> <p>現在、国を挙げてデジタル社会の形成が進められる中、東京都においては、都民一人一人がスマートフォン一つで行政とつながり、その利便性を実感できることを目指し、令和7年2月に東京都公式アプリ、通称「東京アプリ」がリリースされました。</p> <p>この「東京アプリ」は、東京都と「GovTech 東京」が連携して開発・運営を行っているものであります。</p> <p>主な特徴として、都の様々な行政手続きへの入り口となるポータル機能に加え、社会的意義のある活動への参加等で特典が得られる「東京ポイント」の仕組みなどが実装されています。</p> <p>さらに、将来的にはマイナンバーカードによる本人確認機能を活用し、個々人の属性に合わせたプッシュ型の情報配信を行うなど、行政と住民をダイレクトにつなぐプラットフォームとしての進化が掲げられています。</p> <p>稲城市においても、市民サービスの向上や業務効率化に向けたDXの推進は喫緊の課題であります。</p> <p>東京都が構築するこの広域的なデジタル基盤は、都民全体を対象としたものではありませんが、基礎自治体である稲城市がこのプラットフォームをどのように認識し、連携していくかは、市民の利便性に大きく関わると考えます。</p> <p>そこで、東京都が進める「東京アプリ」の概要、目指すビジョンを伺うとともに、稲城市では当アプリをどのように活用していくのかについて伺ってまいります。</p>	



項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	稲城市こども計画について	
	<p>令和5年4月に「こども基本法」が施行され、同年12月には、こども施策を総合的に推進するための「こども大綱」が閣議決定されました。</p> <p>大綱が掲げる理念は、単なる子育て支援の拡充にとどまらず、こどもを「権利の主体」として認め、その意見を尊重し、教育、保健、福祉、さらにはまちづくりまでをも含めた包括的なアプローチを求めています。</p> <p>特に、不登校児童生徒の増加やヤングケアラー、深刻化する児童虐待、さらにはこどもの孤独・孤立といった、既存の枠組みでは捉えきれない多層的な課題に対し、いかに「切れ目のない支援」を具体化するかが問われています。</p> <p>そこで、国が「こども大綱」を閣議決定した目的や基本的な方針を伺ってまいります。</p> <p>また、稲城市が策定した「稲城市こども計画」の目的、それを達成するための基本目標や環境が整えられているのかについて確認してまいります。</p>	
	(1) こども大綱について	
	①閣議決定の目的について伺う。	
	②こども施策に関する基本的な方針(6本の柱)について伺う。	
	(2) 稲城市こども計画について	
	①策定の経緯について伺う。	
	②策定の目的について伺う。	
	③基本目標(4つの目標)について伺う。	
	(3) 「ひとりひとりに応じた切れ目のない支援の推進」の内容について伺う。	
	(4) 「こども・若者の権利と最善の利益を推進」の内容について伺う。	



通告番号	会派名	氏名
8	新政会	梶浦みさこ

項目番号	質問要旨	摘要
1	<p>歴史的に価値のある公文書(歴史公文書)について</p> <p>保存期間が満了した公文書の中で、歴史的な事実として歴史的・文化的に価値のある特定の公文書を永久保存し、市民等が閲覧等の利用ができるよう歴史公文書を管理することは、現在のみならず将来の市民等に対し、市政に関する説明責務を果たすために重要な取り組みであると考えます。稲城市における歴史的に価値のある公文書(歴史公文書)について伺います。</p> <p>(1)稲城市の歴史公文書について</p> <p>歴史公文書は、民主主義の基盤として、現在や将来の市民にとって、市が決定し行った施策等の事実記録として、歴史・文化を知り稲城市の過去・現在・未来を検証するために必要なものであり、市民共有の財産であると考えます。「公文書等の管理に関する法律」や「公文書館法」に基づき、稲城市の歴史公文書に関する考えについて伺います。</p> <p>(2)歴史公文書の保存状況について</p> <p>歴代の長期総合計画や各種施策を実施するために策定した様々な計画、国体・オリンピック・周年行事・市民栄誉賞等の記念的な事業に関する文書、姉妹友好都市提携・公民連携協定等の調印書など、様々な歴史・文化的に重要な価値ある公文書があることと考えます。歴史公文書の具体例とその保存先・保存方法など、歴史公文書の保存状況について伺います。</p> <p>(3)歴史公文書の保存に関するルールについて</p> <p>保存期間が満了した全ての公文書の中から歴史公文書を選別する</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>基準や、担当部局から公文書を保存する部署への移管などの手続き、歴史公文書の保管方法など、歴史公文書を永久的に保存・保管するための規則・規程・要綱・基準などのルールについて伺います。</p>	
	<p>(4)歴史公文書の利用に関するルールについて</p> <p>稲城市が積み重ねてきた行政活動の歴史的事実の記録である歴史公文書は、健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源であり、主権者である市民が主体的に利用し得るようにすべきと考えます。また、市役所の業務において部署を横断して歴史公文書を情報共有することは、政策策定事務の効率化につながることを考えます。</p> <p>どのような歴史公文書があり利用することができるのか、目録の公開や迅速な閲覧など、利便性の高い利用に関するルールが望まれるところであります。市情報公開条例とは別の手続きで簡便に市民が閲覧等でき、かつ市役所職員が共有できるよう、歴史公文書の利用を図っていただきたいと考え、歴史公文書の利用に関する規則・規程・要綱・基準などのルールの制定について伺います。</p>	
	<p>(5)歴史公文書等の保存・管理の推進のための国の支援施策について</p> <p>歴史公文書等の保存・管理の推進のため、財政面での後押し、国立公文書館による専門的支援など、歴史公文書等の保存・管理の推進のための国の支援施策について伺います。</p>	
2	<p>小中学生など若年層を含めたギャンブル等依存症対策の強化について</p> <p>オンラインカジノで賭博をしたとして中高生ら未成年が摘発される事件が相次いでいます。令和7年 10 月、警視庁はオンラインカジノを小学 6 年から賭け始めた中学 1 年の少年を常習賭博の非行事実で</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>児童相談所に通告したとのことであります。特に刺激に敏感な 10 代の未成年は、ゲーム感覚でギャンブルを始めて抜け出せなくなり、依存傾向を強める可能性が高く、賭け金を求めて違法賭博などの犯罪に及ぶケースも発生しております。</p>	
	<p>東京都三市収益事業組合を構成する稲城市は、施行者としてボートレース江戸川において競艇事業を運営し、その収益配分金は稲城市の都市基盤整備事業など、まちづくりを推進するための貴重な財源となっているところです。違法賭博やギャンブル等依存症に陥ることなく、健全な娯楽として市民が公営競技を楽しんでいただけるよう、ギャンブル等依存症の普及啓発・教育を強化し、市民のウェルビーイングを向上いただきたいと思いますと考え質問いたします。</p>	
	<p>(1)ギャンブル等依存症への理解を深めるための普及啓発について</p> <p>ギャンブル等依存症は「否認の病気」とも言われており、「自ら問題を認めない」ため、本人が病気と認識することは困難なことが多く、その家族は借金の尻ぬぐいなどに翻弄され、本人以上に疲弊するケースがみられます。家族や友人など周りの人が、依存症について正しい知識と理解を持ち、当事者の方を早めに治療や支援につなげられるよう、ギャンブル等依存症への理解を深めるための普及啓発について伺います。</p>	
	<p>(2)ギャンブル等依存症に関する青少年への普及啓発の推進について</p> <p>青少年のギャンブル等依存症対策として、ネット・オンラインカジノの危険性・違法性の啓発、ペアレンタルコントロール(子どもが使用するパソコン、ゲーム機、スマートフォンなどの IT 機器で、保護者が使用を制限・管理する機能)の推奨、家庭でのルール作り等が必要と考えます。ギャンブル等依存症に関する青少年への普及啓発の推進について伺います。</p>	

	質 問 要 旨	
	<p>(3)学校教育におけるギャンブル等依存症の意識啓発等の指導について</p> <p>「高等学校学習指導要領解説保健体育編 体育編」において、精神疾患の一つとしてギャンブル等依存症も含めた依存症について取り上げられ指導が行われているとのこととあります。ギャンブル等依存症の低年齢化の社会課題が発生していることから、市立小中学校においても、違法賭博等に対する認識やギャンブル等依存症の予防や意識啓発について何らかの形での指導を図っていただきたいと考え、見解を伺います。</p>	
	<p>(4)オンラインカジノの違法性等についての広報啓発・教育について</p> <p>オンラインカジノをめぐる問題が深刻な状況であることが明らかになり、令和7年9月、違法オンラインカジノ等に関する禁止行為を追加するギャンブル等依存症対策基本法が改正施行されましたが、違法オンラインカジノ等の賭博を経験し犯罪に手を染めてしまう可能性が後を絶ちません。オンラインカジノの違法性等について市立小中学校での広報啓発・教育について伺います。</p>	
3	<p>学生や若手社会人が子育て家庭を訪問し育児一日体験する「子育て家庭留学」等について</p> <p>令和7年の日本の出生数は2年連続で70万人を割る見込みで、過去最少が更新されるとのことです。少子化が深刻化する現代においては、乳幼児とふれあう経験を持ちにくく、乳幼児と触れあう経験があまりないまま親になる人が増えているとのこととあります。</p> <p>インターネット等の普及によって、豊富な育児情報を簡単に得られるようになりませんが、情報によるイメージ・理想と現実とのギャップや、共働きで仕事と育児を両立するためのリアルな生活など、子どもを産</p>	

質 問 要 旨	
	み育てることに漠然とした不安を抱く若者もいることと考えられます。
	昭和46(1971)年の市制施行以来、稲城市は人口増加が続いており、特に子育て世代のファミリー世帯の転入などによる人口増加の好循環が大きな要素となっていると考えます。
	人口減少の社会課題を抱える自治体が多い中、現在の恵まれた稲城市の環境を生かし、学生や若手社会人の方々の子どもを産み育てることへの理解と体験の場をさらに充実し、子育てに関する魅力的なまちづくりをさらに進めていただきたいと考え伺います。
	(1)赤ちゃんふれあい体験など、小中学校活動での子育て体験授業について
	赤ちゃんと接する機会が少なくなっている昨今、赤ちゃんの存在をより身近に感じ、子育てに対するイメージを具体化できる授業が行われることが望まれます。授業の一環として小中学生が実際に赤ちゃんを抱っこするなど、小中学生の子育て体験活動について伺います。
	(2)妊婦やそのパートナーの赤ちゃんふれあい体験について
	市や市立病院では、初めての赤ちゃんを迎えるママとパパのために「パパママ教室」や「出産準備教室」を開催し、妊娠、出産、赤ちゃんのお世話などについて基本的な学びを提供しておりますが、妊婦やそのパートナーの方が、赤ちゃんを抱っこするなど、ふれあい体験について伺います。
	(3)学生や若手社会人が子育て家庭を訪問し育児一日体験する「子育て家庭留学」等について
	学生や若手社会人の方々が、赤ちゃんを抱っこする「接触経験」「育児体験」など、実際に子育てに奮闘しているママ・パパと一緒に過ごし話を伺うことにより、自身のロールモデルとしてイメージが具体化でき

質 問 要 旨

ることは将来への自信につながるのではないかと考えます。

リアルな子育てを体験できる機会を提供し、学生や若手社会人の方々が子どもを産み育てることへの不安を解消し、ライフデザインとして子育てをすることへの第一歩を踏み出していただけるよう、子育て家庭を訪問し育児一日体験をする「子育て家庭留学」等を実施し、子育てに関する魅力的なまちづくりをさらに進めていただきたいと考え、市の見解を伺います。

通告番号	会派名	氏名
9	公明党	湯谷 ひろし

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	5歳児健康診査の導入について	
	5歳児健康診査は、子供の身体の発育状況や栄養の状態を確認し、子供の発達に関する問題について認識するよい機会となります。	
	公明党はこれまで、出産から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを要望して参りました。	
	5歳児健康診査を早期に導入すべきであるとの立場から質問致します。	
	(1) 5歳児健康診査の導入について	
	①過去2年間（令和5、6年度）で3歳児健康診査において心理相談を行った件数を伺います。	
	②国が市町村に行っている5歳児健康診査の導入支援の内容を伺います。	
	③5歳児健康診査は、保護者が子どもの発達の問題を認識するよい機会であると考えますが、市の認識を伺います。	
2	薬物乱用防止の取り組みについて	
	薬物乱用が国内外で深刻化しております。特に、生きづらさから逃げようと、風邪薬や解熱剤などの市販薬を一度に大量に飲むオーバードーズをする若者が増えております。	
	令和7年5月、公明党の強い推進により、医薬品、医療機	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律などが成立し、若者に対し、乱用の恐れがある市販薬などの大容量製品や複数個の販売を禁じ、オンライン販売の確認体制が強化されました。</p> <p>本市においても危険ドラッグ対策や薬物乱用防止教育充実など薬物対策の更なる推進が必要であるとの立場から質問致します。</p> <p>(1) 本市における薬物乱用の現状の認識について</p> <p>(2) 市の薬物乱用防止対策について</p> <p>①啓発について伺います。</p> <p>②相談窓口について伺います。</p> <p>(3) 本市の今後の薬物乱用防止対策について</p>	
3	<p>道路反射鏡及び交通安全に関する注意喚起看板の管理について</p> <p>市内の道路反射鏡（カーブミラー）について、車両等が接触し、長期間、角度がずれたままになっているとのご相談を受けます。また、交通安全に関する注意喚起看板について、経年劣化により字が薄れているものがございます。</p> <p>今後、道路反射鏡（カーブミラー）及び注意喚起看板（大型）について、適切な管理が必要であるとの立場から質問致します。</p>	



通告番号	会 派 名	氏 名
10	無 所 属	村上洋子

項 目 番 号	質 問 要 旨	摘 要
1.	<p><b>介護現場におけるハラスメント防止対策について</b></p> <p>介護分野における虐待防止は高齢者の尊厳を守るために重要な施策です。一方、ハラスメント防止は、介護職員の安全・利用者の尊厳・職場の持続性を守るために非常に重要です。</p> <p>また、地域包括ケアシステムを推進していく上で、介護人材の確保は大変重要な課題であり、介護職員が安心して働くことができるよう、ハラスメント対策を含む職場環境・労働環境の改善を図っていくことが必要です。</p> <p>市として、市内介護事業者のハラスメント防止対策に適切な指導、支援が必要と考え質問いたします。</p> <p>(1) 国の介護分野におけるハラスメント防止対策の動向について伺います。</p> <p>(2) 事業所が整備すべきハラスメント防止対策について伺います。</p> <p>(3) 東京都による介護現場の顧客ハラスメント対策強化事業について伺います。</p> <p>(4) 今後の市の取り組みについて伺います。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2.	<b>保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について</b>	
	<p>令和7年4月、児童福祉法が一部改正され、それまで児童福祉施設や里親等の社会的養護や、障害者施設に適用されていた、虐待の通報の義務の範囲が拡大され、保育所等における虐待等への対応についても同様の仕組みを設けた改正児童福祉法が令和7年10月1日に施行されました。</p> <p>改正法では、市区町村においても指導監督の対象となる保育所等が定められたことにより、稲城市における責務と今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について追加された背景について伺います。</p> <p>(2) 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等についての改正内容について伺います。</p> <p>(3) 市内で対象となる施設について、種類と施設数について伺います。</p> <p>(4) 国のガイドラインに示された市の責務、対応について伺います。</p> <p>(5) 対応のうち、安全保護措置、子どもに対する支援（ケア）について、市としてどのようなことができるかについて伺います。</p> <p>(6) 市としてすでに行なっていること、また、今後の取り組みについて伺います。</p>	

3.	こども性暴力防止法施行について	
	<p>令和8年12月25日に「こども性暴力防止法」が施行される予定です。これに備えて全ての自治体において、国のガイドラインに沿って準備が進められているところです。</p> <p>子どもへの性暴力は子どもの心身の発達に深刻な影響を与え、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、許すことはできません。</p> <p>自治体として、しっかりと子どもを守り、被害を受けた子どもに対しては十分な支援（ケア）ができるよう、体制を整えて行く必要があると考え市の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 子どもへの性暴力とは何か、定義について市の認識を伺います。</p> <p>(2) 法律の対象となる事業者について伺います。</p> <p>① 義務対象と認定対象について</p> <p>② 市内で義務対象となる事業者について</p> <p>③ 認定事業者マーク（こまもろう）の概要について伺います。</p> <p>(3) 対象事業者に求められる取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 子どもへの性暴力等を早期に把握するための取り組みについて伺います。</p> <p>(5) 子どもへの性暴力等の疑いが生じた時の適切な報告・対応ルールについて伺います。</p> <p>(6) 今後の市の取り組みについて伺います。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
11	日本共産党	岡田まなぶ

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p><b>市内路線バスの維持・拡充について</b></p> <p>(1) この間、市では若葉台駅－南多摩駅路線の増便等をバス事業者に求めている。市民から、稲城駅(向陽台、長峰経由)－若葉台駅路線、稲城駅－聖蹟桜ヶ丘駅路線のバスを増便して、元に戻してほしいという声が、引き続き、寄せられている。バス事業者を増便を求めるべきと考えるが認識は。</p> <p>(2) 路線バス減便への対応策、新モビリティ(オンデマンド)交通実証実験の結果と今後の対応は。</p> <p>(3) 路線バスは暮らしに欠かせない地域公共交通です。路線バス維持のために運転手不足の対策が求められている。国や自治体の支援でバス運転手の賃金を引き上げ、待遇改善を進めることが求められていると考えるが認識は。</p>	
2	<p><b>若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置について</b></p> <p>(1) 市内6駅のエスカレーター設置状況および駅にエスカレーターは必要と考えるが市の認識は。</p> <p>(2) 京王相模原線の駅数およびエスカレーターの設置されていない駅はどこか。</p> <p>(3) 若葉台駅構内、京王よみうりランド駅構内のエスカレーター設置を求めるべきと考えるが認識は。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	<p><b>稲城駅の駐輪場の駐輪台数を増やすことについて</b></p> <p>令和7年第4回定例会で稲城駅北口自転車駐車場の駐輪台数を増やすことを求めた。「実質的な駐輪可能台数を増やす」取り組みの状況は。</p>	
4	<p><b>公共施設での資源ごみの拠点回収について</b></p> <p>(1) 資源ごみの公共施設での拠点回収についての市の基本的な考え方は。</p> <p>(2) 「発泡スチロール回収ボックスがいっぱいになる。回収ボックスを増やしてほしい」との声が寄せられている。ごみ出しルールを徹底しながら回収ボックスを増やすことについて認識は。</p>	
5	<p><b>若葉台のiプラザ等の期日前投票所の開設日を増やすことについて</b></p> <p>平尾自治会館や若葉台のiプラザの期日前投票所の開設期間を増やしてほしいという声が寄せられており質問する。</p> <p>(1) 期日前投票所の設置についての基本的な考え方は。</p> <p>(2) 直近3年間の国政・地方選挙の期日前投票の投票者数、投票率は。</p> <p>(3) 平尾自治会館や若葉台のiプラザの期日前投票所の開設期間を増やすべきと考えるが認識は。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
12	稲 志 会	土居のりひろ

項目番号	質 問 要 旨	摘 要
1	キッチンカー活用による地域活性化と観光施策の推進について	
	<p>幅広いジャンルの食を身近に提供できるキッチンカーは、地域の活性化や観光地の魅力向上に大きな役割を果たしています。稲城市においても、市が関わる行事や、いなぎグリーンウェルネス財団が管理する公園施設においてキッチンカー事業が展開されています。しかし、事業者からは「出店場所やイベントごとに行政の申請窓口や必要書類が異なり、手続きが煩雑である」といった声を伺っております。</p> <p>本市が管理する道路や公園などの公共空間において、出店可能な場所を新規に開拓し、現状を整理した上で、受け入れ窓口を一元化することにより、市内外の事業者が意欲を持って参入できる環境を整える必要があると考えます。また、包括連携協定を結ぶ読売グループとのイベント情報の共有や、市公式ウェブサイト、観光協会ウェブサイト等を活用した戦略的な情報発信を行うことで、駅周辺や公園、各種催しにさらなる人流を生み出すことができます。</p> <p>キッチンカーを活用した賑わいの創出を本市の重要な「観光施策」の一つとして位置づけ、地域経済の好循環を生み出すための取り組みについて伺います。</p>	
	(1) キッチンカー出店手続きの一元化と利便性向上について	
	① 出店申請書類の統一やデジタル化による事務負担軽減に向けた取組について	
	② 「ワンストップ窓口」の設置による事業者支援と、市内経済活性化の考え方について	
	③ キッチンカー登録制度の創設について	
	(2) 公共空間の有効活用と情報発信の強化について	
	① 道路・公園・駅周辺等における出店可能場所の明文化と活用推進について	
	② 読売グループとの緊密な連携によるイベント情報の共有および観光協会と連動したプロモーションのあり方について	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	アピアランスケアの拡充と、見た目に寄り添った行政対応について	
	<p>病気や症状による外見の変化に苦しむ市民への支援について伺います。</p> <p>市内のある学生は、幼少期に発症した自己免疫疾患による円形脱毛症により、全身の毛が抜け落ちてしまうという、想像を絶する困難に直面してきました。多感な時期において、周囲からの心無い言葉に傷つき、教室に居ることができず保健室で過ごす日々もあったと伺っております。こうした子供たちが、学校という社会の中で、自尊心を持ち、明るく安心して過ごせる環境を整えることは、我々大人の責務であると考えます。</p> <p>また、行政手続きにおける課題もあります。マイナンバーカード等の公的な証明写真において、原則として着帽が禁止されているなどの運用が壁となり、申請の際に多大な精神的苦痛と困難を伴ったという実態があります。</p> <p>本市では、令和7年第2回定例会の中島議員の一般質問により、がん患者へのアピアランスケア支援が検討されておりますが、外見の悩みはがん治療の副作用に限定されるものではありません。自己免疫疾患等で苦しむ方々も含めた包括的な支援が必要です。</p> <p>一人ひとりの抱える個別の事情に寄り添い、誰もが自分らしく暮らせる稲城市を目指し、以下の項目について市の認識を伺います。</p>	
	(1) アピアランスケア支援の現状について	
	(2) 自己免疫疾患による脱毛症患者への支援について	
	① 市内小中学校における疾患への理解促進と相談体制の現状について	
	② がん患者向けアピアランスケア支援事業の対象を、自己免疫疾患等の患者へ拡大することへの見解について	
	(3) 公的な証明写真撮影等における配慮について	
	① マイナンバーカード等の申請時における、疾患等への配慮の現状について	
	② 外見の変化に課題を抱える生徒への、卒業アルバム作成における合理的配慮について	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	官民連携による次世代交通システムと自動運転バスの導入検討について	
	<p>稲城南山東部土地区画整理事業の進展に伴い、南山地区では今後さらなる交通需要の増加が予測されます。これに対し、稲城市では次世代交通システムである自走式ロープウェイ「Zippar」を運営する Zip Infrastructure 株式会社と連携協定を締結するなど、先駆的な歩みを進めています。</p> <p>これらと並行して、地上を走る公共交通の自動運転化についても検討を加速させるべきと考えます。現在、よみうりランド「HANA・BIYORI」や「花景の湯」、またジャイアンツタウンスタジアムでの興行に伴うシャトルバスの運行が行われております。これら民間事業者が運営する交通網と連動する形で、読売グループと包括連携協定を結ぶ本市としても、官民連携による自動運転バスの実証実験や導入に向けた検討を進めることは、多摩地域を代表する観光拠点としての利便性向上、さらには市民の円滑な移動手段確保において極めて重要と考えます。</p> <p>将来の稲城市を支える最新技術を活用した交通システムの構築を推進し、併せてそれらの取り組みが交通不便地域の解消に向けた実効性のある施策となるよう、あらゆる手法の検討状況と市の認識を伺います。</p>	
	(1) 南山地区を中心とした交通需要への対応と新技術の活用について	
	① 連携協定を締結した「Zippar」検討の進捗状況と、本市の交通体系における位置づけについて	
	② 既存公共交通に新たな交通サービスを含めた地域公共交通の持続可能な交通の考え方について	
	(2) 南山地区における自動運転バスの導入検討について	
	① 交通需要の増加が予想される南山地区における自動運転バス導入に対する認識について	
	② TOKYO GIANTS TOWN グランドオープンを好機と捉え、現状に即した実証実験を行うことへの認識について	

通告番号	会派名	氏名
13	公明党	佐藤しんじ

項目番号	質問要旨	摘要
1	<p>起立性調節障害のある児童・生徒への支援について</p> <p>成長期の子どもに多く見られる「起立性調節障害」は、立ちくらみ、倦怠感、朝起きられないなどの症状により、登校や学校生活に支障をきたす、医学的に認められた疾患です。一方で、学校現場や周囲からは、本人の怠慢や甘えと誤解されやすく、子ども自身が強い精神的負担を抱え、不登校へとつながってしまうケースも少なくありません。こうした状況は、特定の学校や教職員の努力不足によるものではなく、教育委員会としての共通認識や支援の考え方について、さらなる整理と共有が求められているのではないかと考えます。</p> <p>(1)起立性調節障害について、どのような疾患であり、学校生活にどのような影響を及ぼすものと考えているか、教育委員会の認識を伺います。</p> <p>(2)起立性調節障害のある児童・生徒への学校現場における対応について伺います。</p> <p>(3)先進事例として、大分県では、教育委員会が主体となり、起立性調節障害の理解と対応についてのガイドラインを作成・配布し、学校現場での共通理解と対応の標準化を進めています。こうした取組は、学校ごとの判断のばらつきを抑え、教職員や保護者の不安軽減にもつながるものと考えます。このような先進事例を踏まえ、東京都、あるいは本市において、起立性調節障害のある児童・生徒への対応に関する指針やガイドラインを整備する考えはないか、教育委員会の見解を伺います。</p> <p>(4)起立性調節障害のある児童・生徒に対しては、午後登校、別室登校、出席扱いの柔軟化、評価方法の工夫など、過度な</p>	

項目番号	質問要旨	摘要
2	<p>負担を伴わない配慮が有効とされています。一方で、学校現場での理解や対応が十分でない場合、児童生徒が精神的な負担を抱え、不登校や二次的な心の不調につながることも少なくありません。こうした状況を踏まえ、起立性調節障害のある児童・生徒への適切な対応を、不登校の未然防止策の一環として明確に位置づけ、教育委員会として取り組んでいく考えはないか、見解を伺います。</p> <p>小児インフルエンザ予防接種の助成について</p> <p>近年、インフルエンザは毎年のように流行を繰り返しており、とりわけ小児においては、学級閉鎖や家庭内感染など、子ども本人のみならず、家庭や地域全体に大きな影響を及ぼしています。また、共働き世帯の増加などにより、子どもの体調不良は保護者の就労継続にも直結する課題となっており、感染症対策は、医療の問題にとどまらず、子育て支援や地域の社会基盤を支える重要な施策であると考えます。こうした中、近年では小児インフルエンザ予防接種に対する助成を行う自治体が増えており、重症化の防止や医療費抑制、さらには保護者負担の軽減といった観点からも、その取組が広がりを見せているものと認識しています。</p> <p>(1)小児インフルエンザは、罹患による受診や重症化により、医療機関の受診増加や、保護者の看護負担など、家庭や社会全体に一定の影響を及ぼす感染症であると考えます。こうした小児インフルエンザの流行がもたらす影響について、市としてどのような認識を持っているのか伺います。</p> <p>(2)近隣自治体や都内自治体では、小児インフルエンザ予防接種への助成が広がっておりますが、こうした動向について、市はどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(3)小児インフルエンザ予防接種助成は、経済的負担の軽減を通じて接種機会の確保や接種率の向上につながり、その結果として、重症化の防止や医療機関受診の抑制が進み、さ</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
3	<p>らには、共働き世帯をはじめとする保護者にとって、看病・登園停止等に伴う時間的・就労上の負担を軽減する効果が期待されます。そのことから、子育て支援と感染症対策の両面において重要な施策であると考えます。そこで、小児インフルエンザ予防接種助成の今後の検討方針について、市の見解を伺います。</p> <p>生活環境や健康状態の悪化が見られる独居高齢者への対応について</p> <p>家の内外にごみが散乱している、身の回りの清潔が保たれていない、住居の破損を放置している、治療が必要な病気やけががあっても受診を拒否する、さらには、必要な公的制度や介護・福祉サービスの利用を拒否するなど、生活環境や健康管理が著しく損なわれている状態が見られる高齢者の方がいることが指摘されています。私自身、市内においても、このような状態にある独居高齢者の方がいらっしゃることを認識しています。特に、要介護状態が疑われるにもかかわらず、本人が要介護認定の申請や、介護サービスの利用を拒否する場合、本人の意思をどこまで尊重し、どの時点で生命や健康を守るための関与が必要となるのか、その判断は極めて難しい課題であると認識しています。</p> <p>(1)市内における独居高齢者のうち、生活環境の悪化や健康状態の著しい低下が見られ、支援が必要と考えられる状態にあるにもかかわらず、要介護認定や介護サービスの利用につながっていないケースについて、どの程度把握されているのか伺います。</p> <p>(2)要介護状態が疑われるにもかかわらず、本人が介護申請や訪問調査を拒否する場合、初期対応から、その後の継続的な関わりも含めて、市や地域包括支援センターは、どのような対応を行っているのか伺います。</p> <p>(3)生命や健康に重大なリスクが認められるにもかかわらず</p>	

項目番号	質問要旨	摘要
4	<p>食品ロス削減の取組の発展と、フードバンクを含む民間団体との連携強化について</p>	<p>ず、本人が「支援はいらない」と意思表示をしていることを理由に、支援や関与を控える対応が続けば、最も支援を必要とする方が制度から取り残されてしまうおそれがあるのではないかと危惧いたします。そこで伺います。市として、「本人の意思を尊重する」という原則が、支援に踏み込まないための理由とならないよう、どのような考え方や判断基準に基づいて、「生命・健康を守る」という行政の責務を果たしているのか伺います。</p> <p>(4)生活環境や健康状態の悪化が深刻化する前に関わることができれば、本人の負担も、行政の対応も軽減できると考えます。それには、独居高齢者が、生活環境や健康状態の悪化に至る前に、早期に気づき、必要な支援につなげていくことが重要であると考えます。そこで、このような状況が生じることを未然に防ぐため、市として、どのような予防的な取組みや仕組みづくりを行っているのか伺います。</p> <p>稲城市と稲城市社会福祉協議会が協働で実施しているフードドライブは、市民参加による食品ロス削減と社会福祉を結び付ける取組として実施されております。生活にお困りの方や子ども食堂で活用されていることは、地域における共助の一つの形であると認識しております。フードドライブが継続して実施される中で、集まった食品を一時的に保管・仕分けし、必要とする方へ安定的に届ける仕組みとして、全国的にもフードバンクの役割が注目されています。食品ロス削減と社会福祉を両立させる取組をさらに発展させていくためにも、行政、社会福祉協議会、フードバンク等の民間団体との連携強化が重要であると考えます。</p> <p>(1)フードドライブ事業を通じて見えてきた、市内における食料支援ニーズについて、市はどのように分析しているのか伺います。</p>

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>(2)市は、フードドライブとフードバンクの役割の違いや、それぞれの意義について、どのように認識しているのか伺います。</p> <p>(3)市内に拠点のあるフードバンクや、市外に拠点を置きながら、稲城市内の市民や支援団体を対象に活動しているフードバンクなどの民間団体について、市はどのように把握しているのか伺います。</p> <p>(4)フードバンクを運営する民間団体は、食品ロス削減と生活困窮者支援の両面で、行政施策を補完する役割を果たしていると考えます。そこで、市として、こうした民間団体を、市の福祉施策や食品ロス削減の取組の中で、どのように位置づけているのか伺います。</p> <p>(5)食品ロス削減と社会福祉を両立させる取組をさらに発展させるためにも、行政・社会福祉協議会・民間団体における、一層の連携強化が重要と考えます。今後、フードドライブの取組を基盤としながら、フードバンクを含む民間団体との連携や支援について、今後検討していく余地があるのか、市の見解を伺います。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
14	日本共産党	田島きく子

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p><b>市民の歯と口腔の健康づくりについて</b></p> <p>(1) 市民の歯と口腔の健康づくりの促進について、市の基本的な考え方を聞きます。</p> <p>(2) 稲城市の口腔健康対策の具体的な取り組みについて聞きます。</p> <p>(3) 実施されている口腔健康対策の取り組みの市民の受診状況について聞きます。</p>	
2	<p><b>生活保護の受給について</b></p> <p>(1) 直近の生活保護被保護者の世帯数と人員数を聞きます。</p> <p>(2) 生活保護の「捕捉率」について認識を聞きます。</p> <p>(3) 生活保護制度の広報や周知の状況について聞きます。</p>	
3	<p><b>公共施設のトイレに生理用品を設置することについて</b></p> <p>(1) 多摩 26 市の公共施設(主に市役所)におけるトイレへの生理用品の設置状況について聞きます。</p> <p>(2) 稲城市でも公共施設のトイレに生理用品を設置するべきだと考えますが認識を聞きます。</p>	

通告番号	会派名	氏名
15	稲志会	中田 中

項目番号	質問要旨	摘要
1	<p>センシュアス・シティ(官能都市)2025について</p> <p>センシュアス・シティ 2025 とは、ライフフルホームズ総研が2015年に発表した新しい都市評価指標に関するレポートの2025年版です。これまでの一般的な都市評価では、インフラ整備率や公園面積など、客観的数値で都市を評価しますが、このレポートでは、人々の関係性や身体的経験に基づく行動(アクティビティ)に注目して調査を行い、その都市の持つ魅力・豊かさについて分析しています。</p> <p>レポート作成のきっかけは、市街地再開発事業により魅力的だった街並みが均質的な建物に変わってってしまうことへの問題提起だったそうです。</p> <p>レポートでは、全国167都市・エリア(概ね1~3自治体でグループ化)を対象に次の8つの指標により評価を行います。</p> <p>(関係性の4指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①親密な共同体(地域ボランティアに参加した、等)</li> <li>②ひとりの公共性(カフェで一人の時間を楽しんだ、等)</li> <li>③ロマンス(恋人と外出して記念日を祝った、等)</li> <li>④文化・娯楽(コンサート・演劇、スポーツ観戦した、等)</li> </ul> <p>(身体性の4指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤食文化(郷土料理を楽しんだ、地酒を飲んだ、等)</li> <li>⑥街のライブ感(街の喧騒を心地よく感じた、等)</li> <li>⑦都市のリトリート(公園や水辺で緑や水に触れた、等)</li> <li>⑧ウォーカブル(遠回りや寄り道して歩いた、等)</li> </ul> <p>稲城市では、都市インフラの整備がまさに進行中であり、今後都市としての魅力を維持・向上していくための参考にさせていただきたいと考え、質問します。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>(1) センシュアス・シティ 2025 の指標別ランキングにおいて、「都市のリトリート」で、稲城市（日野市・多摩市・稲城市の 3 市ひとまとめて評価）は 1 位だったことに関し、市はどのように評価するか伺います。</p>	
	<p>(2) 第 2 部 Survey Data Analysis→アンケート調査分析①「官能都市調査 2025」→Ⅱセンシュアス・シティとは何か→3.センシュアス・シティで体験する場所→「②センシュアス・シティにある場所」では、センシュアス度の高い都市には、個人経営の雑多な飲食店、個性的な商業施設、快適なオープンスペースが多い、とあります。稲城市の都市の魅力を高めるため、これらを増やす取り組み（飲食店・商業施設の出店・開業支援では個人経営店を優遇する、駅前広場や公園等へのベンチやオープンカフェを設置する、など）が必要と考えますが、市の認識を伺います。</p>	
	<p>(3) 同じく「④センシュアス・シティの雰囲気」では、センシュアス度の高い都市ほど、街区・ロケーションの密度が高く、楽しく歩け、刺激を受ける新しさがある、とあります。都市に多様性と活気をもたらす「ジェイコブスの 4 原則」（住宅、オフィス、飲食店や小売店などが狭いエリアに混在している、通りが入り組んで曲がり角が多くいろいろなルートで歩ける、など）や「歩きやすさ」（目を楽しませる素敵な住宅やお店などがある、歩いて疲れた時にちょっと休憩できる場所が簡単に見つかる、など）で差が顕著とのこと。これを踏まえ、まちづくりを計画する段階から住宅・オフィス・飲食店などが混在できるようにする、通りに面する部分には目を楽しませるお店を集める、といった検討が必要と考えますが、市の認識を伺います。</p>	
	<p>(4) 同じく「⑥センシュアス・シティでの行動」では、センシュアス度の高い都市では、特に街のライブ感、食文化のアクティビティが重要な役割を担う、とあります。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>① センシュアス度上位都市では、「街のライブ感」（活気ある街の喧騒を心地よく感じた、商店街や飲食店から美味しそうな匂いが漂ってきた）が特に高いとのこと。これはただ通行者の数を数えるだけでは分からない、街の活気を可視化するための指標となっています。観光や街の賑わいづくりに取り組むのであれば、その評価指標として、このような数値をKPIとして設定することが必要ではないかと考えますが、市の認識を伺います。</p>	
	<p>② センシュアス度下位都市では、「食文化」（庶民的な店でうまい料理やお酒を楽しんだ）が特に低いとのこと。また上位都市では「親密な共同体」（馴染みの飲み屋で店主や常連客と盛り上がった）、「ひとりの公共性（カフェやレストランで自分だけの時間を楽しんだ）」といった飲食に関係の深い指標も比較的高いことを踏まえると、チェーン系ではない飲食店の開業支援が重要になってくると考えますが、市の認識を伺います。</p>	
	<p>(5) 終章→第4章都市がセンシュアスであることの意義では、センシュアス度はシビックプライドや幸福度を高める効果があり、都市の普遍的な能力（安全性・保健性・利便性・快適性）は地域の定住意向やウェルビーイングを高める効果があることが示されています。これを踏まえると、都市のインフラ整備を進めて、より安全、より快適、より便利を目指すことは、定住志向やウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされた状態）は向上するが、シビックプライド（地域への愛着）の向上にはつながらない。シビックプライドを向上させるにはセンシュアス度を高める取り組みが重要になってくると考えますが、市の認識を伺います。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	多摩のまちづくり戦略について	
	<p>東京都が策定した「多摩のまちづくり戦略」は、2050年代の多摩地域が目指すべき将来像「緑のTAMA手箱」を掲げ、都が広域的な視点から市町村のまちづくりを強力に支援・推進するための実行計画（戦略）として位置づけられており、地元自治体の「都市計画マスタープラン」へ反映させることを通じて、都と市町村が一体となったまちづくりを推進することを目指すものだとして理解しています。この中で「TAMA 拠点形成プロジェクト」の多摩ニュータウンの中核的な拠点の一つとして、若葉台地区が取り上げられています。この内容について、質問します。</p>	
	<p>(1) 「現状と課題」の中で、安全で快適な自転車通行空間等の整備や観光との連携等による自転車が走りやすい環境整備が必要である、とありますが、具体的に取り組んでいる事項があるか伺います。</p>	
	<p>(2) 拠点づくりの具体的な取組2として、産業振興支援（企業誘致・駅前出店時の補助）が挙げられています。これまでの取り組み状況について伺います。</p>	
	<p>(3) 拠点づくりの具体的な取組4として、若葉台地区の施設立地の促進（定期借地期限満了後の取扱いについて調整する）が挙げられています。その具体的な内容について伺います。</p>	
	<p>(4) 「将来像」の中で、多摩ニュータウン稲城地区の玄関口となる、広域的な拠点を形成している、とありますが、若葉台イルミネーション等の取り組みも行政主導で進めているのが現状であり、商業機能や業務機能、市民活動、地域団体をつなぎ、まちづくりを推進する組織・拠点があるとより効果的ではないか、と考えます。令和11年にPFI事業が期間満了となるiプラザはそのような拠点になりえるのではないかと考えますが、市の認識を伺います。</p>	

通告番号	会 派 名	氏 名
16	改革未来の会	榎本 久春

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	公園駐車場の利用現状について	
	<p>公園は、市民にとって最も身近な公共空間であり、単なる憩いの場にとどまらず、健康づくり、子どもの健全育成、地域コミュニティの形成、防災・環境対策など、多面的な役割を担う重要な都市基盤であります。また、本市においてはインクルーシブ公園の開設を心待ちにしている市民も多く、その期待は大変大きいものと認識しております。高齢化が進展する中にある健康寿命の延伸に資する場として、また子育て世代にとっては安心して子どもを遊ばせることができる環境として、公園の価値は一層高まっております。</p> <p>一方で、公園駐車場につきましては、混雑の問題や料金設定の妥当性、受益者負担の在り方など、さまざまな現状も見受けられます。</p> <p>そこで、本市における公園駐車場の現状と今後の方向性と取組について伺います。</p>	
	(1) 市立公園駐車場の設置状況について、有料駐車場が設置されている公園数と駐車台数を伺います。	
	(2) 土日祝日やイベント開催時の混雑状況について伺います。	
	(3) 受益者負担と財源確保の考え方について伺います。	
	(4) 公園駐車場利用料金における減免について伺います。	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	在宅医療と介護の連携強化について	
	<p>我が国は急速な高齢化の進展により、いわゆる「2025年問題」を迎え、医療・介護需要のさらなる増大が見込まれております。団塊の世代が後期高齢者となる中、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けられる体制の構築は、本市においても重要な施策であり、在宅医療と介護の一層の連携強化が必要であると考えます。国は地域包括ケアシステムの深化・推進を掲げ、医療と介護の切れ目のない提供体制の整備を求めています。在宅医療と介護の連携体制をさらに充実させ、多職種連携やコーディネート機能の強化を図るとともに、在宅看取り体制の整備を推進していくことが重要です。</p> <p>そこで、本市における在宅医療・介護連携の現状と今後の具体的な取組について伺います。</p>	
	(1) 在宅医療・介護連携の現状について伺います。	
	(2) 在宅医療に対応可能な医療機関は十分なのか認識を伺います。	
	(3) 夜間・休日の対応体制について伺います。また、どの程度確保されているのか伺います。	
	(4) 在宅医療と介護の情報共有はどのような仕組みで行われているのか伺います。	
	(5) 市民への在宅医療・介護に関する普及啓発について伺います。	

通告番号	会 派 名	氏 名
17	改革未来の会	いそむら あきこ

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
1	<p><b>公益通報者保護法に基づく本市の公益通報制度の実効性と体制整備について</b></p> <p>公益通報者保護法は、法令違反行為を早期に把握し是正につなげるとともに、通報者を保護することを目的として制定されました。</p> <p>令和4年6月施行改正では、通報者保護の強化や相談・通報体制の整備義務が明確化され、事業者に対して適切な運用が求められることとなりました。さらに、令和8年12月施行予定の改正では、通報者の範囲や保護の在り方の見直しなど、制度の実効性を一層高める方向での改正が予定されています。こうした法改正の流れを踏まえ、自治体においても、制度を形式的に整備するにとどまらず、通報者が安心して利用できる実効性ある運用と体制整備を図ることが重要であると考えます。</p> <p>そこで、本市における公益通報制度の運用状況及び体制整備の現状について、内部通報・外部通報の双方の観点から伺います。</p> <p>(1) 公益通報者保護法の趣旨と目的、また本法に基づく、公益通報制度の重要性をどのように認識されているのか伺う。</p> <p>(2) 本市において講じられている公益通報制度に関する体制整備の内容及び、通報対応責任者並びに公益通報対応業務従事者の役割について伺う。</p> <p>(3) 内部公益通報（内部通報）について</p> <p>①内部公益通報者の対象者及び通報対象となる行為について伺う。</p> <p>②直近5年間における発生件数及び内容について、可能な範囲で伺う。</p> <p>③受付から調査、是正措置に至るまでの対応手順について、通報者の匿名性の担保、相談・通報情報の共有範囲、及び通報を理由とした不利益な扱いを防ぐための措置を含めて伺う。</p> <p>④本制度について、内部公益通報者の対象者に対し、どのような方法で周知を行っているのか伺う。</p> <p>⑤市職員に対し、本制度についてどのような教育・研修を実施しているのか伺う。</p> <p>⑥本制度の実効性を確保するため、今後どのような取組を進めていく考えているのか伺う。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>(4) 行政機関公益通報(外部通報)について</p> <p>①外部公益通報者の対象者及び通報対象となる行為について伺う。</p> <p>②直近5年間における発生件数及び内容について、可能な範囲で伺う。</p> <p>③受付から調査、是正措置に至るまでの対応手順について、通報者の匿名性の担保、相談・通報情報の共有範囲、及び通報を理由とした不利益な扱いを防ぐための措置を含めて伺う。</p> <p>④本制度について、市民や外部公益通報者の対象者に対し、どのような方法で周知を行っているのか伺う。</p> <p>⑤外部通報の担当窓口には、法令等に関する幅広い知識や適切な判断が求められるが、どのような体制・取組により対応しているのか伺う。</p> <p>⑥行政機関としての責務を果たす観点から、今後どのような取組を進めていく考えてあるのか伺う。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
2	<p><b>指定管理者制度の管理運営における市の責務と取組について</b></p> <p>指定管理者制度は、公の施設の管理を民間事業者等に担わせる制度ですが、地方自治法第 244 条の 2 においては、指定管理者に管理を行わせる場合であっても、施設の設置者である普通地方公共団体が一定の責務を負うことが明記されています。</p> <p>また、指定管理者による施設運営は、単に施設の管理体制のみならず、そこで従事する職員の働き方によって支えられているものであり、当該職員の労働環境を適正に確保することは、公共サービスの安定的な提供の観点からも重要であると考えます。</p> <p>そこで、指定管理者制度の管理運営における市の責務と取組について伺います。</p> <p>(1)指定管理者制度の運用において、従事者の適正な労働条件の確保は、公共サービスの安定的な提供と質を担保する不可欠な要素であると考えます。市は施設の設置者として、指定管理者における労働環境が適正に確保されるよう、どのような役割を果たすべきと認識しているのか伺う。</p> <p>(2)地方自治法第 244 条の 2 第 10 項では、指定管理者に対し、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求めることができる」と規定されている。</p> <p>この「業務」には、施設の管理運営に係る事項にとどまらず、当該業務を担う職員の配置状況や労務管理の実態、さらには労働関係法令等の遵守体制の状況も含め、市が報告を求め、確認する対象に含めることができると認識しているのか伺う。</p> <p>(3)指定管理者の選定及び審議について</p> <p>稲城市公の施設指定管理者選定委員会設置要綱 第 10 条において、審議項目が定められているが、当該審議において、労働関係法令等の遵守体制、ハラスメント防止の取組や相談体制の整備状況など、指定管理者職員の労働環境の事項はどのように評価されているのか伺う。</p>	

項目 番号	質 問 要 旨	摘 要
	<p>(4) 労働関係法令等の遵守、相談・通報体制の整備等の位置づけ  公の施設において指定管理者を指定する場合には、条例に基づき、市と指定管理者との間で施設の管理運営に関する協定を締結することとされているが、労働関係法令等の遵守、相談・通報体制の整備等について、現行制度の中でどのように位置づけられているのか、また、その位置づけにより実効的に担保されていると認識しているのか伺う。</p> <p>(5) モニタリングについて  指定管理者制度に関する稲城市指針に基づき、指定管理者に対しモニタリングを実施しているが、そのモニタリングの中で、労働関係法令等の遵守状況についてはどのように把握・確認しているのか伺う。</p> <p>(6) 指定管理者において労働関係法令等が遵守されていない状況が確認、又は疑われる場合には、施設の適正な管理運営に影響を及ぼすおそれがあると考えます。このような場合、市は施設の設置者として、どのような立場と責任を有すると認識しているのか伺う。</p>	